

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会
関係団体意見交換会（健康・福祉分野）

1. 開会（午前9時）

2. 策定委員紹介

（事務局より会の流れの説明の後、夏目委員長より各委員の紹介があった。）

3. 意見交換

【NPO法人ペピータ】 健康・福祉分野は朝9時から1時間半ということです。私も親の介護をしていたときは、この時間にここに来るのは恐らく無理だったと思います。今日も来たくても来られない方が多分多くいたと思うので、今後はぜひ考慮いただきたい。

2点目は、福祉分野の表題に、「誰もが」という言葉がかなりたくさん使われていることです。恐らくノーマライゼーションという意味で、みんなだと言っていると思いますが、声を上げた人のほうにお金やサービスがいつてしまって、サービスが必要なのに言えない人にサービスが来ない、そういう危険をはらんでいると思います。「誰もが」という言葉は何を指すのかが五長のどこかに明確に記載されているのであれば、そこをぜひ教えてください。もしそれがなければ、「誰もが」をもう一回皆さんで検討して、計画の中にきちんと明文化してほしいと思います。

【A委員】 「誰もが」という言葉を多く用いている理由は、ノーマライゼーション等を意識しています。ただ、それだけではなく、例えば生活保護を受ける必要があるけれども受けられない方も現実にいるわけで、実際のニーズを酌み取れていない可能性もあるということも含めて、「誰もが」という表現を使っています。生活困窮者の場合には貧困という言葉は明確に使ったほうがいいのではないかとのご意見が、恐らくさまざまな分野であるかと思いますが。ただし、これはあくまで長期計画という非常に大きい計画であり個別の計画ではないので、「誰もが」という形で包括的な枠組みの方向性を示しています。どの部分に関してどのように明確化するかという点は、持ち帰って検討したいと思います。

【委員長】 討議要綱は総合施策の要点をまとめたもので、全部を盛り込むのは到底不可能です。当然裏側には詳細な個別計画が展開しているわけで、そういうものとのピストン運動があります。そういう意味で、A委員が回答したようなところでご理解いただければと思います。

【山彦の会】 私は今年の4月に知的障害者の成年後見のNPO法人を立ち上げましたが、親亡き後の障害を持った子どもたちの将来をどうするかということが、今、一番の問題です。そこで、子どもたちが安心して住み続けられる施設を何とか早く作ってほしい。武蔵野市の知的障害者は、今、1,000名を超えています。「福祉のまち 武蔵野」なので、真剣に考えてください。市長さんに毎年訴えてきましたが、武蔵野市は土地がないというお話でした。くぬぎ園の跡地に障害者の施設を確保しようと

という話はどうなったのでしょうか。

【A委員】 確かに施設の総量としては足りていない部分がとても多いと思っていますが、市全体の計画という形で捉えると、何でもかんでも作ることができるわけではありません。ただ、特に障害の分野に関して施設の量の問題が重要だと我々も考えております。

くぬぎ園を考える際の一番大きな問題は、土地が東京都のもので、東京都が障害者の居宅施設のみのはつらないという方針を示していることです。そこで、医療ニーズの高い障害者にも対応が可能であり、かつ、高齢者の方にもご利用いただけるような複合型の施設という形で、今、交渉を進めています。ただ、東京都という相手がいることですので、現時点で絶対にこうなりますとは言えません。

今後、高齢化に伴い、医療ニーズが高い障害者の方も増えますし、これまで介護をしていた親御さんやご兄弟がいなくなる方も増えます。そういう施設が必要な方が今後増えていくであろうことは、我々も重々承知しております。先ほどの「誰もが」の典型には、介護者がいる方もいない方も含めるということも意味しておりますので、どこまで明確な対策が立てられるかはわかりませんが、そういうことも踏まえて今後の計画立案等を考えていければと思います。

【B委員】 くぬぎ園の跡地については、東京都とも協議しており、有識者会議には東京都の関係の方も入っていただいています。有識者会議としての結論もまだ出ていないので、あまり突っ込んだことは申し上げにくいのですが、障害者の施設、できれば入所施設ということでぜひ進めたいということは、東京都にもずっと話をしています。

最近の状況では、東京都が考えている介護老健施設と障害者の入所施設を一緒の建物で作ることは東京都の基準に合わないのので、あの土地を使ってはできないということです。せめてグループホームのような形でもと市としては主張していますが、それについてもいろいろ困難があるというお話です。あそこの土地で東京都が介護老人保健施設中心にやるのであれば、そこの医療機能を何らかの形で障害のある方も活用できるようにという姿勢でこれからも東京都と協議してまいります。

【肢体不自由児者父母の会】 今、武蔵野市には重身の入所施設がありません。グループホームでRENGAがありますが、人数が限られていて、そこにどんどん入っていける状態ではありません。くぬぎ園跡地のところに重身ができることを期待していましたが、その話が難しいとのことでした。

子どもたちの年齢も大きくなり、介護する親のほうも高齢化していて、もう待ったなしの状態です。安心して子どもも親も生活していけるには、この話がトーンダウンするというか、何となくズルズルといくのは困ります。市有地を効果的に利用して、現実的にこういうところにこういう施設をつくりますという提示をちゃんとしていただきたいと思います。

【B委員】 障害者の入所施設がない市は東京都内でも非常に数少なく、市としても何とかしたいと以前からずっと言ってきました。くぬぎ園の跡地にということがなかなか難しくなったという状況の中で、市内のどこかほかの土地に何らかの形でやらなければいけないと我々も考えているところです。ただ、それが3年以内とか5年以内とお約束できるような状態までは、まだいっておりません。

【委員長】 なかなか難しい要因がさまざまありますが、策定委員会で計画を策定していく中で当然検討させていただく課題になるかと思えます。

【肢体不自由児者父母の会】 例えば図書館の跡地は、今は何かの工事をするときの代替地になっていますが、今こそそういうところを使うべきではないのでしょうか。

【委員長】 ご意見として承っておきたいと思います。

【NPO法人むさしの成年後見サポートセンター・こだまネット】 基本施策2の(7)の「権利を守る取り組みの推進」の中に、「権利擁護事業・成年後見制度の周知を図る」とありますが、周知のための取り組みが、今まで武蔵野市でどのようになされていたのか、なかなか伝わってくる部分がなく、私たちは市民レベルで周知活動を行ってきました。

制度の周知だけではなく人材の育成も欠かせないと思います。市民後見人の推進が国の施策の中でも重要視されていますが、例えば東京都の場合、とてもハードルが高く、たとえ東京大学の市民後見人養成講座を受けたとしても、市民後見人としてはなかなか認められないという現実が、今あります。どうしたらいいか考えて、私たちは法人後見にたどり着いたんですが、法人として認められるにもとても高いハードルがあります。市民後見人もしくは市民後見を担える人材、あるいは法人後見の中で市民が担える役割もあるので、武蔵野市としても、その人材の育成をぜひ推進していただきたい。

「心のバリアフリー事業の推進」というところで障害者差別解消法に触れていただいているんですが、障害者差別解消支援地域協議会なども設置して、ぜひとも推進していただきたい。

また、福祉の世界で意思決定支援を進められるような人材や仕組みを、ぜひ作っていただきたい。

【A委員】 武蔵野市では市民後見人を平成19年から育成していますが、現在14人で、もちろん全然足りていない状況だと思っております。制度を周知するだけでなく、どのように人材育成をするかというのは大変重要な観点かと思っておりますので、このあたりをどういった形で書き込むことができるか、我々としても検討できればと思っています。

ただ、何の裏づけもなく、「やります」と言うのも我々としては難しいので、どういった形でできるのか、武蔵野市のみでやるべきなのか、近隣自治体等とも協力しながらやっていくべきなのか、どういった保証があるのか等も含め、考えさせていただければと思います。

意思決定支援に関しては、恐らく成年後見とかぶる部分ですし、今後、福祉のさまざまな分野でどういった形でできるのか。おそらくさまざまな分野ごとで必要とする支援が違っていると思います。例えば介護分野であれば、武蔵野市では今はまだあまり動いていませんが、地域ケア会議のような形で、本人、家族、専門職の方々が、どういった方向があるか議論できる場を作るというのも意思決定支援の1つだと思います。

恐らく分野によってかなり違うので、意思決定支援という形で書けるかどうかはちょっとわかりませんが、本人の意思決定あるいは意思の確立を重視しながら、ただし、実際に可能なプランをどうつくるかが大事だと思っています。本人の意思を無視しないような形での介護や福祉をどう提供できるかという観点から考えさせていただければと思います。

【委員長】 成年後見というのはこれからますます重要な問題になってきますが、法的なさまざまな難関もあり、心の問題も含めて乗り越えていかないと、なかなかできないと思います。今後、NPOのますますのご活躍をお願いするとともに、私どもも真剣な議論の俎上にのせてまいりたいと思います。

【社会福祉法人武蔵野千川福祉会】 討議要綱では6つの観点から提案されていますが、障害者福祉の課題という観点から意見を述べさせていただきます。

子ども・教育では福祉と教育の連携がすごく大きな課題として挙げられていて、基本施策1の(3)にも「障害のある子どもへの支援」ということで重点的に取り上げられています。そこが具体的に方向づけされるといいと思っています。

文化・市民生活という観点では、障害のある方が豊かに地域生活を送るために、「市民の多様な学びやスポーツ活動への支援」という基本施策4に絡めて、ここが発展するといいと思います。そこは健康・福祉分野の基本施策3、4にも関連が深いと思うので、今後、それぞれの計画を個別につくるということではなく、密接に絡めて議論していただくといいと思います。

防災という観点が、障害者福祉の分野でも非常に大きな課題として挙げられています。東日本大震災では、障害のある方の死亡率が健常者よりも高いというデータもあります。障害者計画に先立って実態調査が実施されましたが、地震や台風などの災害時の支援体制の整備が、3障害、どの分野でも上位に上がっているので、その辺も重点課題になると思います。

都市基盤という観点では、グループホームの設置も、消防法、バリアフリー法の関係で非常に難しくなってきました。施設ということではなくて、住宅の整備、住宅探しの支援というのも実態調査では上位に上がっていますので、そういった観点からもご議論いただきたいと思います。

いろいろ絡み合っていると思うので、それぞれがそれぞれでということだけではなくて、こういった意見交換の場を通して、障害者福祉という観点でご議論いただきたいと考えています。

【A委員】 計画の中で、恐らくここここは明らかに絡むだろうという部分はたくさんあって、我々委員も「横串」が刺さるべきだと言っています。例えば防災はとても重要な問題で、特に障害のある方、ご高齢の方、お子様がいる方、災害時には弱者になりやすい方々を含めて、どのように防災計画を立てるのか、また、地域レベルでどのように活動するのかというのはとても重要です。さらに、防災の対応を図るときが、同時に、コミュニティを作り、市民文化を作っていく契機でもあります。これはまさに絡む部分で、横串を見せたいという議論は我々の中でたくさんあったのですが、今の段階ではまだ見せられていません。今後、調整会議で最終的な長期計画を策定する段階において、どのように横串をお見せできるか、しっかり考えていきたいと思っています。

教育との連携については、例えば、オリンピック・パラリンピックが東京で2020年に開かれます。障害者の方も、単に生活が維持できるだけでなく、文化的な生活が維持でき、かつそれが豊かな市民生活になるということを我々も意識して、それを普通の市民の方々と一緒にやれるような環境づくりの契機としてオリンピック・パラリンピック等を使えないかということを議論したこともあります。

オリンピックは、単に元気な人だけではなく、誰もにとってのスポーツのイベントだという形で武蔵野市としては対応しようとしていますし、そのことを意識して討議要項には書いています。このあたりも健康・福祉分野と市民生活という2つの基本施策がどう絡むかということが見せられるようにすべきと思っています。

住宅についてはご指摘のとおりですが、私もすぐにお答えできる部分がありませんので、都市基盤の担当の方も含めて、今後、策定委員会で議論できればと思っています。

【副委員長】 障害者の方々の支援1つをとっても、いろいろな分野にまたがってくるので、この討議

要綱の分野別の分け方でおさまり切れません。実は策定委員会でも、どう横串を通していくかというのは苦しんでおり、今回はこれで出していますが、調整計画を作り上げる時点では、恐らく違う形を少し導入しないと対応できないのではないかと考えています。

2点目の福祉と教育、これは非常に重要なご指摘で、私も大切だと思っています。第五期長期計画では、健康・福祉分野と子ども・教育分野の両方に障害を持ったお子さんへの支援についての記載がありました。今回の調整計画では子ども・教育分野に一括して書いています。記述を一本化することで、障害を持つお子さんへの福祉サービスを切る気ではないかとか、薄くするのではないかというふうに誤解されてしまうと怖いなどずっと思っていました。一本化したのには意味があります。福祉と教育の連携の強化をやっていかなくてはいけないということで討議要綱の中では子ども・教育のほうに記載しましたが、障害を持ったお子さんに関しては、福祉・教育・子どもだけではなくて文化・スポーツ・社会参加、全てに入ってくるので、ここも横軸として丁寧に検討させていただきたいと思っています。

【むらさき育成会】 福祉と教育の連携というのは、障害児を15年間育ててきて、本当に悩んできたところです。1歳半の健診で障害児だとわかったのですが、療育園に行くのかどうか、結局、様子見で、小学校に上がる時にも、普通級に行くのか支援級に行くのか、どちらか選んでくださいと言われて、誰にも相談できず、親が決めなければいけないので、どの場面でも全部孤立してしまう。親が全部アプローチして情報をとっていかなければ何も進まない、親が逃げていたらその子は置き去りになってしまうんです。

どこかの県では、医療、福祉、療育、いろんなスペシャリストがその子のためのチームをつくって、毎月1回学校の会議室で親御さんの悩みを聞いてくれて、こういうアプローチをしていきたいと思います。成人を過ぎてからも、みんなで育てていくということをやっていると聞きました。

武蔵野市では何回も計画を立てていただいています。何か表面的なものを感じてしまいます。もっと具体的なものを、より早く進めてほしいし、いろんなところを調べてほしいと思います。西東京市や近隣の市も、すごく具体的な、いい策を講じています。失敗作もあるかもしれませんが、そのことも全部調べ上げてほしい。意見を聞くだけでは、具体策が出てこないような気がします。

【副委員長】 障害を持ったお子さんへの支援は、今回の討議要綱の中で策定委員全員が大事にしたいと思っていることの1つです。今回、その記述を健康・福祉分野から外して子ども・教育分野に持ってきたのは、そこをつなぐことで、ワンストップで切れ目なくサービスや相談体制が提供でき、安心してお子さんを育てられるようにするために、そういう願いを込めて基本施策1の(3)で記述しています。

これからの検討課題になっていくので、調整計画の中でどのように記述が変わっていくのか、そこにどのような事業をぶら下げていくのか、庁内の所轄部署の構成の仕方をどうしていくのか、大変大きな問題はあると思いますが、策定委員会の中では、障害のある子どもさんへの支援の切れ目ない提供、相談体制の徹底、ここには強い関心を寄せています。

【武蔵野市柔道整復師会】 災害時における避難支援体制と生活継続支援体制というのは、市のほうで具体的にある程度は決まっているのでしょうか。

【C委員】 要避難行動支援者、つまり高齢者、障害者、また自分ではなかなか活動できない方をどのようにして周りがサポートしていくかという計画が、ようやくまとまりました。今までは手挙げ方式を

やっていたが、それでは本来避難行動支援が必要な方もなかなか手が挙がってこないということがあったので、行政側が一定のリストをつくり、災害時にはそのリストを使って避難行動を支援していこうという動きになっています。

しかし、避難所でどうするかというような具体的な計画にまで、まだなっていません。避難所での生活は、障害あるいは高齢の方、特に障害を持つお子さんについては健常者以上に非常に困難になることが予想されますので、それに対してどのような支援をしていくか。例えば、避難所の中に特定のエリアをつくって、そこで落ちついた生活ができるかどうかとか、今検討していますが、本当に災害時にそれだけの余力が出るかどうか、そこもやはり考えないといけないと思っています。

基本的には、家庭でけがをしないように、家屋の耐震強化とか、家具の転倒防止とか、まずそこをさせていただいて、なるべく落ちついた自宅の中で生活できることが最優先、しかし、それでも避難せざるを得ない場合は行政側として積極的に支援をしてまいります。

その際には、普段おつき合いのない方が災害時だけ支援するというのは無理だと思いますので、普段から災害時のことを想定しながらいろんなおつき合いをし、コミュニティを作っていただく。障害者の方、高齢者の方も含めて、そういうコミュニティが基礎にあって、初めて災害時の支援活動ができると我々は考えておりますので、積極的なご支援をよろしく申し上げます。

【武蔵野市柔道整復師会】 地域レベルでコミュニティを作らなければいけないというお話ですが、災害時に生活圏内の地域の人がお互いに結びつきが強くなるために、市が年に1回、地域の方を集めて意見交換会をやるというのは可能でしょうか。

【C委員】 それは可能ですが、行政が形を作っていくと、形式的には皆さん集まっていますが、実が伴わない。まずは地域の方から自分たちで声を上げていただくことが一番です。ただし、そういう話し合いがあれば、専門の職員を入れたり、講師を入れたり、行政としてどんどん支援をしていきたいと思っています。

【武蔵野喜楽会】 健康・福祉という大きな分野の書き方で、健康は健康、福祉は福祉で書いているところがあるので、総合的な表現方法を使っただけだと思えます。特に予防等については両方の面から必要で、社会参加も予防になります。

一番願わしくは、表現は別として、健康老人対策ということで1項目つくっていただければと思います。高齢者の多分8割ぐらいが元気老人ですが、元気だから何もしなくていいのかということではない。7年後は5人に1人が認知症になるとかいう数字も出ていますので、その予防には力を入れていくべきだと思います。

それから、「高齢者・障害者の活動支援の促進」という項目が、具体的に地域福祉計画の中で記されればいいんですが、ここにはあまり書かれていないように思います。

うちのほうの老人クラブ連合会では、市から年間委託を受けてシルバーシティプラン推進事業というのをやっていますが、仕様書がついているだけで、事業に対する理念とか、どういう目的で、どういう展開をしていくという具体的なことが書いてありません。例えば推進計画の中でその部分に触れるとか、もう少し具体的なことをどこかで表現してほしいと思います。

【A委員】 前期高齢者の8割以上、後期高齢者でも6割近くが、必ずしも介護等を必要としない、元

気な方々です。基本施策1の(2)「市民が主体となる地域福祉活動の推進」という部分では、現実的に市民活動等を担っていただく方としては高齢者が一番想定されるだろうと考えています。

また、基本施策4で、高齢者にとって社会参加こそが最大の介護予防であると明記し、高齢者の社会参加は、生きがい等にもなりますが、本人の健康を維持するためにもとても重要だと指摘しています。高齢者だから福祉の対象ではなく、高齢者が元気であることが健康を維持することになり、将来的な福祉の問題にもかかわるということ意識した記述をしています。できるだけ我々としても頑張っているということをご理解いただきつつ、もう少し書けるかどうか考えさせてください。

認知症予防がどこまで現実的にできるかは、とても難しい問題です。認知症予防のプログラムは幾つも提案されていますが、実証的な効果があるものは非常に少ない状況です。進行を遅らせるという部分で効果があるプログラムはありますが、認知症の発症自体を完全に防ぐということは、今のところまだ科学的なエビデンスはなく、多くの方々がさまざまな形で挑戦しているという段階です。非常に重要な問題で、いい方法があればぜひ取り入れたいと思いますが、現時点では、まだ検討段階です。

老人クラブのプログラムについては、もう少し詳細等を我々のほうも把握した上で、全体的な長期計画に書き込むべきなのか、個別計画のほうで議論していただくべきなのかも含めて、持ち帰らせていただければと思います。

【むらさき育成会】 障害児の支援で、放課後活動やデイサービスの支援充実を図っていただきたいと思います。現状はまだまだ足りなくて、放課後デイも週一という感じで、皆さん、行き場所を探しているのが現実です。

また、こういう場所に参加しないお子さんたちが行きやすいようなところをもっと作ってほしい。障害児もいろんなパターンの子がいるので、例えばこういう障害のある子はどこにも行き場がないということがないようにしていただきたい。特に、体育館での障害児のスポーツ教室をぜひ作っていただきたいと思います。

また、障害児も健常な子どももみんな一緒に、子どもたちの教育とか理解・啓発を地元の公立学校でぜひ進めていっていただきたいと思います。

【副委員長】 策定委員会では、障害を持ったお子さん方の余暇活動、放課後の活動の充実は重要視しています。また、ショートステイの受け入れとか、放課後のデイサービスをどうしていくかも視野に入れています。

障害者差別解消法ができたから差別がなくなるのか、それはまた違う議論かと思いますが、枠組みが差別になっていたら、これは問題だと思うのです。学童クラブでの障害児受け入れをどうしていくか、私はここはかなり真剣に考えたいと思っています。

障害を持ったお子さんのスポーツ活動も、私はすごくいいなと思います。ここ数年、私自身も障害者の方と一緒にスポーツをやっています。障害を持った人と持たない人が一緒にスポーツをすることによって互いに理解が深まりますし、インフォーマルな形で、互いにとっての教育効果があると思っています。障害を持ったお子さんが、学ぶだけではなくて余暇を楽しむ、つまり生活することとは必要だと思います。そして、ゆくゆくは働くというところにつなげていく、そのところの重要性は認識しています。

【B委員】 体育館での障害児のスポーツ教室などについて、今、具体的にどう進んでいるか、実は私

も十分把握できていませんが、スポーツは、障害のある方の社会参加を推進するのに非常に大事なきっかけだということは認識をしており、これからさらに重点的に取り組んでいかなければいけないという姿勢は間違いなく持っています。

【委員長】 策定委員会として真摯に受けとめて、今後の議論に生かしていきたいと思います。

【大野田福祉の会】 地域社協でボランティア活動をしている中で感じるのは、ここに書いてあるすばらしい理念のまちづくりをしていくには、いろいろな力量を必要とするということです。わかるように人に話をするとか、人の話をよく聞くとか、平らな関係でよく話し合いができるとか、話し合いの中で合意を作るという力なしにはまちづくりはできません。

今やっというらっしゃる方はそういう力を増していると思うんですが、まだ参加されない方、参加したい方に対する学習の機会を、予算的な措置も含めて、ぜひ入れていただきたい。庁内でも、縦割りではなく横の連携をとって、次に来る世代の方に力をつけていただきたいと思います。

防災から子育てから何から何まで、地域、地域と言われています。それだけやれるかと思う反面、やらざるを得ないということも、今やっている人は感じています。でも、まちづくりの相棒としての職員との連携も必要です、職員ももっと地域に出てきて、地域の実情をよく知っていただきたい。この計画には職員の姿があまり見えてこないなので、ぜひそういうことも具体的に書いていただきたいと思います。

【A委員】 ボランティアの方が日常的にかかわることで非常に強固な関係をつくり、何かがあったときにはお互いが助け合える。まさしくそういう地域コミュニティをつくることこそが地域の福祉を支えることになると我々も考えています。

我々も、学習機会の提供等も含めた教育については意識しており、3の文化・市民生活の基本施策1の(2)「市民生活の活性化」のところに記述しています。ただ、具体的にどういったことができるか等の議論はまだ詰められていないので、この議論はぜひさせていただきたいと思っています。

例えば、皆さんを集めて会議をマネジメントするコーディネーション能力をつける教育機会が欲しいという声を受けています。ボランティアに参加したいというファーストステップ、しっかりやっている方がもっと伸びていきたいという次のステップなど、さまざまな段階に応じた支援があると思いますので、それらを含めたパッケージがどのように提供できるか、議論していきたいと思っています。

【B委員】 邑上市長も、もっと地域に出て、現場のことを知ろうじゃないかと、日ごろから強く職員に訴えています。そこで、4年ほど前に、常に市民の声を聞き、現場を知り、課題を解決していくような職員になろう、こういう行動指針をつくって運用しています。基本姿勢はまさにそのとおりですが、市役所の中でやらなければいけない事務も当然あります。全体のバランスの中で、さらに地域の声、現場の皆さんの声を聞くという努力を、もっとこれからもしていかなければいけないと考えています。

【委員長】 この部会は10時半までという時間制限があるので、どうしても発言しなければという方がどれくらいいらっしゃるか、お手を挙げていただけますか。

今、4名の方、お手が挙がりましたので、先にご質問だけいただいて、回答はまとめてさせていただきます。

【吉西福祉の会】 第1番に「支え合いの気持ちをつむぐ」と書いてありますが、こういうさらっとした書き方じゃなくて、もう少し具体的に書いていただきたい。

また、これから何を武蔵野市は節約したらいいのか、市民を集めて、これは無駄遣いじゃないか、これはやめたほうがいいのかという会議を、1回やっていただきたいと思います。

【大野田小むらさき学級】 私は子どもがむらさき学級に通っています。子どもが障害を持ったがために、お願いに行くときは、教育に行ったり、福祉に行ったり、さまざまなところを渡り歩いて、その都度説明しなくてはいけないのは、ちょっと面倒くさかったです。

今度中学生になり、学区外に通うようになったのですが、例えば私が急に迎えに行けないとか、何かの活動で会議に参加しなければならぬから誰かに頼まなきゃいけないということが起こったときにどうしたらいいのか、福祉課のほうに初めて相談に行きました。そしたら、お迎えに行くというだけではデイサービスとかは使えないと言われて、そこで初めて福祉と教育は分野が違うものだということを改めて考えさせられました。

相談ということでも必要ですが、お母さんたちが学習できる場所がないんです。どこかの会に所属をすればいいんでしょうが、まずは会に所属するまでが距離が長いと思っています。学級の中でも、隣のお母さんと仲よくするというにまでたどり着けない方が多くいますが、そのケアの仕方がなかなか難しいと思います。相談というふうにくくっていいのか、あるいは仲間づくりというふうに考えていいのか、その辺も福祉というところに加えていただきたいと思っています。

【南町福祉の会】 団塊の世代がどんどん病気になってきたときに、果たして地域で24時間随時訪問の体制とかが本当にやれるか、僕らはものすごく心配しています。地域福祉の人々はいろいろやっていますが、まだまだそんなには貢献できるような力はありません。将来的にケアマネジャーとか介護士などのプロ人材が足りるのか。地域のニーズとのギャップがこれからどれぐらいできていくのか。そういう需要と供給の量的な面がどうなっているのかということ、ぜひ入れていただきたいと思います。

【武蔵野ライフル射撃協会】 健康保険、高齢者保険、介護保険が値上げになるとのことですが、どういう理由で値上げになるのか、教えてください。

私は85歳ですが、市の行事でもいろいろなことをやっています。目標を持たせてもらって、元気な老人でいたいと思っています。先ほど、認知症に対しての予防策はないというお話がありましたが、今週、東海大学の望星学塾で、認知症の講演会があって、認知症予防対策の講演会がありました。

【A委員】 1人目の方から、「支え合いの気持ちをつむぐ」というさらっとした書き方よりはもう少し具体的な形がというお話がありました。これは持ち帰らせていただきたいと思います。ただ、ある程度皆様も参加しつつという部分も含めなければならないので、このあたりは考慮したいと思います。

地域でどこまで長くやれるのか、それから、需給バランスについては、あえて現実的に言うと、これまでどおりに全てフルサービスで確実に提供していくことは、おそらく不可能になります。介護保険制度の改革をせざるを得ない最大の理由も、このままでは財政的に無理だということが明確にわかっているからです。

だから何もやらないで済むかという話では全くありません。要支援の方々を市町村の事業のほうに移します。それでは、今後ずっと市町村がサービスを提供できるかということ、それは別の問題となります。

そこで、さまざまな方々に入っていただくという形になります。

ただ、このことには私はもう少し積極的な意味があると思っています。専門家がやれることとコミュニティがやれることは質が違います。いい意味でも悪い意味でも質が違う。コミュニティのほうがよくやれることも実はたくさんあり、それぞれ違う効果を持っています。今後恐らく量的には全てを行政機関が賄うことは無理になっていく中で、コミュニティの中でやれる部分の質をより高くしていくという観点からも今の取り組みがあると、我々は考えています。

今後の需給バランス等の見積もりについては、勉強させていただきたいと思います。

障害者のスポーツ等は、これまでどおりぜひ進行していきたいと思っています。

健康保険あるいは介護保険等の値上げについては、後期高齢者医療保険制度は東京都の制度なので、武蔵野市がどうこうできる問題ではありませんが、我々としてご説明できることはしていきたいと思っています。本来は値上げをすべきものをこれまでしていなかったという部分がありますが、そのあたりについては、必ずしも医療保険だけでなく、その人の経済状況や貧困等の問題にもかかわるので、今後いろいろな形で議論していく必要があると思います。

【副委員長】 ワンストップという形にしないと、使いにくくて仕方がないし、不利だと思っています。今ここで私がワンストップをやりますと宣言はできませんが、持ち帰って、丁寧に検討させていただくことはお約束できます。

障害児を持つ親御さん方の学習の場が必要だというのは大変重要なご指摘です。情報を得る場、子どもへの対応を含めて学ぶ場、さらには、お母さん同士の心の支え合いの場、そういういろいろな機能を含めた学習の場だと認識しますが、持ち帰らせていただきます。

心身障害者、加えて精神障害者の方も、今、スポーツが必要とされています。精神、知的、身体、その3障害の方々、さらにはお子さんも含めた障害者スポーツの展開が図れるといいと思っています。最近、スポーツのルールを変えることでいろんな人が一緒に楽しめるアダプテッドスポーツが、いろいろなところで展開されています。子どもも高齢者も女性も障害を持った方も、みんなが1つのコートでボールを追いかけることで、コミュニティづくりとか理解の促進を図っています。これは全くの私見で策定委員会全体の意見ではないのですが、将来的にはそうしたことができるといいなという夢を持っています。

【C委員】 今後、財政的に厳しくなるだろう、事業の見直しを市民参加でやったらどうかという大屋さんのご意見、大変貴重なご提案だと思います。国等でも以前、事業仕分けという形でやったこともありますので、それと似たようなやり方も1つの方法かと思っています。

ただ、誰が決定をするのか。市民の中で意見だけ言って、そこで決定するのか。やはり最終的には市長、議会が決定していくのか。そういう方法をしっかり決めなければいけない。また、公平性をどのように担保した会にしていくのか。声の大きい人だけが主張して、声の出ない方が事業を削られる、これはあってはいけないことだと思います。また、どうしてもそういう場合には道路とかの共通基盤についての関心は低くなってしまいますが、簡単に削るわけにもいかないということもあります。やり方については幾つかの課題はあると思いますが、今後の武蔵野市の財政を市民も一緒に考えていく、これは非常に貴重なご提案なので、ぜひ方法を検討させていただきたいと思います。

4. 閉会（午前10時36分）